

仕 様 書（請負）

1. 件 名 財務会計システムのクラウド移行作業

2. 数 量 1 式

3. 目 的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）で現在運用している財務会計業務の基幹システム（以下「財務会計システム」という。）について、導入から複数年経過しており保守期間の満了に伴い、機器等の更新を行うものである。

本調達において、国の方針を踏まえシステム基盤はクラウドサービスを利用することとした。

量研が別途契約するクラウドサービス基盤で必要なリソース情報の提案やクラウドサービス基盤への設定を行うとともに、財務会計システムを正常に稼働させるための調査の実施、改修された財務会計システムの導入作業やデータ移行、動作検証作業も合わせて実施し、引き続き財務会計システムを安定稼働させることを目的とするものである。また、OS やミドルウェア等のサポート切れに伴うマイグレーションを行う。

※ 導入後の運用保守については別途契約とする。

4. 履行期限 令和 7 年 11 月 28 日（金）

5. 納入場所 千葉県千葉市稲毛区穴川 4 - 9 - 1
量研（千葉地区）
・ 第 1 研究棟 1 階 F-114 財務部財務課
・ 重粒子治療推進棟地下 1 階

6. 仕 様

(1) 【別紙】要件仕様書 参照

7. 提出書類等

<アプリケーション>

・ プロジェクト実施計画書	1 部（電子媒体 1 部）
・ システム全体方針書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 基本設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 詳細設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 総合テスト仕様書兼結果報告書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 運用・保守設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ プロジェクト完了報告書	1 部（電子媒体 1 部）

<基盤構築>

・ 構成一覧	1 部（電子媒体 1 部）
・ 基本設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 機器設定設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 基本設計書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 単体テスト仕様書兼結果報告書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 結合テスト仕様書兼結果報告書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 総合テスト計画書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 総合テスト仕様書件結果報告書	1 部（電子媒体 1 部）
・ 操作マニュアル※	1 部（電子媒体 1 部）
・ 議事録	1 部（電子媒体 1 部）
・ その他（ライセンス証書など）	1 式

※既存のマニュアルに変更がある場合のみ

8. 検査条件

納入完了後、量研職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

9. グリーン購入法の推進

本仕様に定める納入印刷物については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

10. 情報セキュリティ

- (1) 受注者は、量研の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (3) 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (4) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、量研が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- (5) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
- (6) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに量研担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (7) 受注者は、量研から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を量研からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- (8) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、量研の許可無く量研外部に持ち出してはならない。
- (9) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (10) 本件で作成された著作物(マニュアル、コンピュータプログラム等)の所有権は、量研に帰属するものとする。
- (11) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を量研に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、量研に対しすべての責任を負うこと。

11. その他

- (1) 会計システムの本番環境及び保守環境に反映させること。
- (2) 量研内での作業が発生する場合及び量研業務に支障が生じる可能性がある場合には、事前に量研担当者と調整すること。
- (3) 納入後 1 年以内に量研の責によらない不備が生じた場合には、速やかに無償で修正に応じること。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、その決定に従う。

(要求者)

部課（室）名：財務部財務課

氏 名：風岡 洋介

(別紙様式 1 - 1)

選定理由書

1. 件名	財務会計システムのクラウド移行作業
2. 選定事業者名	NEC ネクサソリューションズ株式会社
3. 目的・概要等	現在運用している財務会計システム (NEC ネクサソリューションズ株式会社製) について、現行の物理サーバの賃貸借期間が令和 7 年 11 月末に満了する。満了後のシステム基盤としては、QST が別途契約しているクラウドサービス (Azure) を利用する。クラウドの基盤でも財務会計システムを安定稼働させるため、クラウドの基盤への設定を行うとともに、財務会計システムを正常に稼働させるための調査の実施、カスタマイズされた財務会計システムの導入作業やデータ移行、動作検証作業を実施する。また、OS やミドルウェア等のサポート切れに伴うマイグレーションを行う。
4. 希望する適用条項	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続について第 25 条第 1 項第 2 号② (特許権等の排他的権利に係る物品等又は特定役務)
5. 選定理由	当該システムは、NEC ネクサソリューションズ株式会社製のシステムを量研用にカスタマイズしたものであり、クラウド移行に必要な当該システムの著作権その他排他的権利は、当該システムを開発した当該者しか有しておらず、他者に開示していない。また、会計システムに係るクラウド移行業務に当たっては、製作者しか知り得ない設計・技術情報等が必要である。 これらのことから、本業務を行うことのできる唯一の者として NEC ネクサソリューションズ株式会社を選定事業者とする。